

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月31日
【会社名】	株式会社ホットランド
【英訳名】	HOTLAND Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐瀬 守男
【本店の所在の場所】	東京都中央区新富一丁目9番6号
【電話番号】	03 (3553) 8885
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営管理本部長 武藤 靖
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新富一丁目9番6号
【電話番号】	03 (3553) 8885
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営管理本部長 武藤 靖
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2025年3月28日開催の当社第34期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2025年3月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

2025年4月1日をもって持株会社体制へ移行し、当社の商号を「株式会社ホットランドホールディングス」へ変更するものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、佐瀬守男、荻野哲、武藤靖、内田善行、福田龍二及び相場康則の各氏を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、皆木康之、寺山昭英及び井門達人の各氏を選任するものであります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、柳澤宏之氏を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	162,604	624	-	(注)1	可決 99.54
第2号議案					
佐瀬 守男	143,694	19,534	-		可決 87.96
荻野 哲	159,504	3,724	-		可決 97.64
武藤 靖	159,513	3,715	-	(注)2	可決 97.64
内田 善行	159,504	3,724	-		可決 97.64
福田 龍二	159,449	3,779	-		可決 97.61
相場 康則	156,413	6,815	-		可決 95.75
第2号議案					
皆木 康之	159,439	3,789	-		可決 97.60
寺山 昭英	152,221	11,007	-	(注)2	可決 93.18
井門 達人	159,385	3,843	-		可決 97.57
第3号議案					
柳澤 宏之	162,374	854	-	(注)2	可決 99.40

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

3. 各議案の賛成割合は、小数点第三位以下を切り捨てて表示しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上